

平成25年度 寒川町まちづくり推進会議

町民参加研究部会 第2回会議概要

日時：平成25年10月3日（木）

午後1時30分～

場所：町役場東分庁舎第3会議室

【会議出席者等】

推進会議委員：斎藤（雅）委員、新保委員、吉田委員、磯川委員、小笠原委員

関連審議会委員：鈴木委員（総合計画審議会）、杉山委員（環境審議会）

事務局：吉田（協働文化推進課）

欠席者：脇委員、若林委員、竹村委員（特別報酬等審議会）

新保委員が座長となり、第1回研究部会で出された意見の中から今期報告事項と出来るものについて取り組んでいく方向を議論した。

1 参加について

【前回の部会意見】

参加したくなる町ではなく、参加したくないという方もいる。どうすれば町民が参加してくれるのか、どういう方法で改善していくのかを具体的に検討すべき。

【会議での主な意見等】

ア この部会では、参加を町政や地域に積極的にかかわっていくことと整理する。観客、見物人としての事業参加も事業を成功させるという点では大事だが、ここでは対象から外す。

イ 町も現在の参加状況は、決して充分と言えないと思っているだろうから、「どうすれば町民が参加してくれるのか、どういう方法で改善していくのか」この2点について、町の考えを資料で出してもらい、これを推進会議で議論し、具体的に審議していくべき。

ウ 新たな知識を得たり学ぶことも多く、そういうことがおもしろくて公募委員をしているが、実際には関心のない人が多い。おもしろいと思っている人をどうやって集めるかだと思う。同じ仲間を見つけて、会議といった堅苦しい場ではなく、一緒に町の理想を語り合っていけたらと思う。

エ 自治基本条例に規定されていることを、すぐに全てやることは無理だと

思う。審議会によっては半期に1回程度しか開催されないものもあり、前年度のまとめが8月になっても出来ていない状況がある。会議資料についても、分厚い資料ではなく、要点をA4の数枚程度でまとめた資料をすぐに出すようにしてもらいたい。

オ 町がよく分かっていないのにミスリードされると困るので、全てを役場がやるのではなく、もっと町民が参加出来る機会を作ってもらいたい。ある方向性を示すのは役場でもいいが、それを肉付けしていくのは町民がやることだと思う。

カ 参加してもらうためにはどういう広報をしたら良いのか、もっと町は研究する必要があるのではないか。

2 その他の項目について

(1) 自治基本条例

【前回の部会意見】

自治基本条例は、住民自治の処方せんなので、守られているのか、守られていないのか、なぜ守られていないのかを注視していき、改善点があればそれを報告するのが推進会議の仕事ではないか。

【会議での主な意見等】

ア 全ての項目でなくていいので、条例が守られているのか、守られていないのか、守られていない場合はその理由などそういう状況をチェックできるようなチェック表の案を事務局に作ってもらうのはどうか。

イ 自治基本条例にはとても立派なことが書いてあるのだが、条文は読んでいておもしろくない、もうちょっとおもしろいものに出来ないだろうか。

(2) 公募委員

【次のとおり、委員の公募に関する規則の改正理由の説明があった。】

今回の改正では、より深く審議を可能とするために、連続して委員に従事していただくことによる継続性も重要であること、また、公募委員の申込状況について、町が求める委員数に対して応募する方が慢性的に少なく、多くの審議会等で再公募若しくは委員が定員に満たない状況が見受けられることにより、公募委員の再任に係る規定の一部改正を行ったものです。

【会議での主な意見等】

ア 町は町民参加の促進に努めてもらうわけだが、一方で環境整備も図る必要

がある。現在の規則では、審議会の委員数が15人以下の場合、公募委員は1人という基準がある。これを男女1人ずつの2人とすべき。女性の参加を推進することにも繋がる。

イ 公募委員を入れていない審議会もあるが、他の自治体の同じ審議会で公募委員を入れているのであれば、町でも同様に可能だと思う。例えば、他の自治体では選挙立会人を公募しているところもある。委員がインターネットで確認してみることとする。

(3) パブリックコメント

実施中の2案件について

ア 寒川町自転車等の放置防止に関する条例（案）等に関する意見

- ・ 資料を見ると、用語の定義などいらないものが多くある。そういうものは削って、ポイントを分かりやすく要約した案の概要にしてもらった方がいいのではないか。

イ 寒川町地域防災計画（案）に関する意見

- ・ パブコメの規則第6条2項1号で、案の概要によりパブコメを実施することになっている。今回のパブコメは既にある防災計画の修正なのだから、修正案の概要を明確にして実施すべきであるが、そうなっていない。どういうチェック体制になっているのだろうか。また、添えられている新旧対照表には修正箇所にアンダーラインを引くなど、見る側である町民の立場に立った作りとしてほしい。

ウ その他の意見

（ア）パブコメの案の概要をA4両面1枚程度に要点をまとめて、自治会の回覧板で配布すれば、多くの町民の関心を引くことに繋がり、住民参加も促進される。

（イ）パブコメは規則第10条において、推進会議に報告するものとなっているが、委員就任当初にそのような委員の職務についての説明がされないため、委員もパブリックコメントに対する意識が持てないでいる。委員の職務なのだから、やるべきことをきちんと最初に説明していただきたい。

（ウ）パブコメ不実施案件について

- ・ パブコメを実施しなかった住民活動補償制度取扱要綱の一部改正は、傷害事故の給付対象から、文化活動の参加者を除く改正であるが、これを「公益上、迅速又は緊急を要するもの」として不実施の決定をしているが、疑問が残る。この適用除外規定は慎重に取り扱

うべきである。

(工) さむかわ2020プラン後期基本計画第1次実施計画（平成24年度～平成26年度）は、パブコメ不実施案件だが、規則で公表すべき場所に提示がなかったのではないか。町の基本の計画なのだから、情報はしっかりと公開すべきではないか。事務局で不実施理由など経緯を調べて次回部会に資料を提出してほしい。

(4) 条例第20条5項

【会議での主な意見等】

- ア 町長への手紙に対し、町の回答が遅く1ヶ月かかるのが現状。
- イ 推進会議で、町長への手紙のうち、協働のまちづくりに関係する良い事例を幹事会で選定して広報へ掲載すれば、条例を知ってもらうことにつながると提案しているが町に動きがない。

3 今年度の推進会議のスケジュールの職員（職場）アンケートの質問項目について

例えば

- ア どういうことをすれば町民は参加してくれると思いますか、参加は充分だと思いますかという設問はどうか。
- イ 推進会議では、参加の促進のため具体的な提案をしているので、それらの提案が有効なのかどうかもアンケートに入れてみてはどうか。
- ウ 男女共同参画にかかるアンケート項目として、女性の人材育成が大事と言われているが、どのような育成方法が良いのかも聞いてみたい。
- エ 公募委員については規則で委員数が15人以下だと1人という基準があるが、男女1人ずつの2人にすることについてどう思いますかとか。
- オ 町民は責務を果たしていますか、についてもアンケートに入れてみると、きっと果たしていないという答えになると思うので、どうしたら良いですかと聞いてみたらどうか。
- カ 町は、すぐ町民の責務と言うが、その前に税を使っている町職員としての責務を果たしているかどうかも聞いてみて、責務を果たしているという答えにはどのような形で果たしているかを聞いてみたらどうか。逆に職員からも参加のきっかけがつかめないという答えが出てくるかも知れない。
- キ アンケートに各課で協働事業をどれくらいやっているかを入れてみて、町全体でどんな協働事業をやっているのか把握すれば、次の推進会議のテーマにもつながっていくのではないか。今まで町の具体策がわからなかつたなかで経過してしまった。ここで確認するためにアンケートで聞いて

みる必要があると思う。また、こういうものをバックデータにして町長に報告していけばよいのではないか。

4 その他

次回研究部会に向けて

【会議での主な意見等】

次回の研究部会の開催日については、委員の都合を確認して設定する。

【他の意見】

自分の専門が植木に関することなので、先日、町長への手紙で至急の提案を行った。町のなかにあるいろいろな樹木が枯れており、特に一之宮緑道のカツラの木が酷くて全滅に近く、約90本あるうちの30本については既に救いようがない状態。ベッコウダケという根株腐朽菌が入ってしまうのが原因で伐採をしている。同じように一之宮小学校の24メートルくらいの巨木ケヤキが枯れてしまったが、枯らしてしまったことに誰も責任を取らない現状である。専門家が見れば枯らしてしまったことは当然分かることなのだが、子どもの安全を考え伐採しました。で片付けており、樹木の価値を考えたら、それはないんじゃないですかと言いたい。今は植木屋自身が大変なので、良かったら私が教育しますよ。という提案を町にしたところ、お願いしたいと言いながらも、まずは自分達で樹木の健康状態を把握します。とのことだった。そろそろ1ヶ月が経過したので、その後の経過を聞いてみようと思っている。

